## 処 分 基 準

平成18年5月17日作成

法令等名	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律
根 拠 条 項	第31条の14
処分の概要	店舗型電話異性紹介営業を営む者に対する指示
原権者(委任先)	大阪府公安委員会
法令等の定め	
処 分 基 準	1 指示の基準 (1)
問い合わせ先	生活安全部保安課行政第三係(電話06-6943-1234 内線31741)
備考	